

令和5年度

社会福祉法人 大洲育成園

事業計画書

障がい者支援施設

大洲育成園

事業計画

1. 基本理念

社会福祉法人大洲育成園は、法令を遵守し地域の知的障害のある人たちのニーズに対応した福祉サービス事業を展開し、利用者の人としての尊厳を第一に、地域と共に歩む施設経営を目指します。

2. 基本目標

- ・魅力ある園 総合的に創意工夫した多様なサービスを提供します。
- ・楽しい園 利用者の意思意向を尊重した支援を行います。
- ・明るい園 利用者が笑顔で快適に暮らせるよう職員は心身ともに健康で利用者に寄り添い支援を行います。
- ・豊かな人づくりの園 個別支援計画に基づいた支援と記録の充実を図り、身体拘束の減少に努めます。積極的に研修等へ参加し専門性を高めます。
- ・健やかに共に歩む園 市町、他の障がい福祉サービス事業所及び関係機関との連携に努め、地域の信頼を得る健全な経営を行います。

3. 基本姿勢

(1) 利用者に対する基本姿勢

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ平等で安心なサービスを提供します。

(2) 社会に対する基本姿勢

社会福祉法人が非営利法人として、積極的に活動していくためには、地域住民からの信頼や協力が必要不可欠です。“見える化”を推進し、積極的な情報発信に取り組みます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

福祉サービスの継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます。また、多様な職種、職務形態、年代の職員が働きやすい環境を推進します。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

社会福祉法など関係法案はもとより法人の理念や諸規程、さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。

4. 事業内容

- (1) 第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 「大洲育成園」
①施設入所支援 ②生活介護
- (2) 第二種社会福祉事業
- 障害福祉サービス事業 短期入所支援
 - 相談支援事業 計画相談支援
 - 地域生活支援事業 日中一時支援

障がい者支援施設『大洲育成園』

1. 支援目標

サービス提供…利用者の意思決定及び人格を尊重するとともに、各委員会を設置してサービスの質の向上を図りながら、利用者の満足度向上を目指し、高齢化及び重度化などに対応する適切な施設障害福祉サービスの提供に努めます。

個別支援計画…利用者の希望する快適な生活に向け、有する能力を維持しつつ、心身の状況にあった介助、健康面の支援等、日常生活全般の支援計画に基づき、適切に個別支援を提供します。

利用者の課題を把握し、必要に応じ個別支援の見直しを行います。

身体拘束については、人格尊重の観点から、ゼロを目指します。

地域との連携…地域や家族との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業者及び関係機関との連携に努めます。

施設整備…快適な生活環境へと設備改善をすすめます。

2. 施設障害福祉サービス

(1) 施設入所支援

定 員 74 人

サービス提供日 毎日 利用時間 午後 5 時から翌,午前 8 時 30 分まで。

(2) 生活介護

定 員 74 人

サービス提供日 毎日 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

3. 行事

月	施設行事	福祉関係機関行事	地域行事
4	お花見 16.家庭の日 (保護者会総会) 誕生会・利用者会議 ミュージックケア		城山桜まつり
5	30.第1回健康診断 誕生会・利用者会議 ミュージックケア	【愛媛県】 えひめパラスポ記録会 (陸上,卓球,フライングディスク)	富士山つつじ祭り ゴミゼロ運動
6	18.家庭の日・大掃除 誕生会・利用者会議 ミュージックケア サービス相談日 .22歯科検診	【愛媛県】 えひめパラスポ記録会 (ボウリング)	
7	1.開園記念日 誕生会・利用者会議 ミュージックケア *大洲学園夜市		大洲市一斉清掃
8	5.桃太郎工房夏まつり 誕生会・利用者会議 ミュージックケア		川まつり花火大会
9	防災の日・敬老の日 誕生会・利用者会議 ミュージックケア		お月見 隣保館祭り
10	22.家庭の日 誕生会・利用者会議 ミュージックケア	【大洲市】 障がい者スポーツの集い 【南予福祉施設会】 福祉まつり	平小学校交流会 10,11月
11	大掃除 誕生会・利用者会議 ミュージックケア	ゆうあいスポーツ四国愛媛大会 福祉と健康づくり市民のつどい	大洲まつり 紅葉まつり 平の文化祭
12	2.イルミネーション .クリスマス会 誕生会・利用者会議 ミュージックケア	大洲喜多法人会ケーキ贈呈	
1	元旦・初詣 誕生会・利用者会議 ミュージックケア		

2	節分（豆まき） 誕生会・利用者会議 ミュージックケア		
3	3.家庭の日 ひな祭り 誕生会・利用者会議 ミュージックケア サービス相談日		

施設入所支援

1. 日課

日 課 表		
項目	時間帯	内容
起床	7:00～	人員確認・排泄・健康確認・着替え うがい・洗い物運搬・寝具整理等 (早出勤務者6:00～14:45)
朝食準備	7:30～	配膳準備・薬準備 利用者移動手洗い
朝食	7:45～ 利用者の状況より、時間をずらして食堂に入る。	食事摂取…誤嚥予防及び摂取介助等 投薬…服用確認 片づけ…下膳、机床等掃除(早出勤務者)
引継ぎ	8:30	夜間状況引継ぎ(各フロア)
生活介護		8:30～17:00
終礼	17:00～17:15	日中状況引継ぎ（終礼）
夕食準備	17:30～	配膳準備・薬準備 (遅出勤務者10:30～19:15) 利用者移動手洗い
夕食	利用者の状況より、時間をずらして食堂に入る。 ～18:30	食事摂取…誤嚥予防及び摂取介助等 投薬…服用確認 片づけ…下膳、机床等掃除(遅出勤務者)

余暇 就床準備 消灯	~22:00	歯磨き、うがい等 人員確認 (17:30/19:00/22:00/7:00) 投薬等(点眼,軟膏等含む) 排泄・着替え・寝具整理等
巡回	1F男性夜勤 (外回り) ~19:30/21:30 1 F夜勤者~00:00/2:00/4:00	各フロアの夜間状況把握 0:00・2:00・4:00は、E勤務とF勤務で 交代あり

施設外就労事業所を利用する利用者は、各事業所からの送迎を利用する。

事業所からの帰園後、また土日祭日の休日は、生活介護の日課と同様とする。

生活介護

1. サービスの概要

入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力向上のための援助を行います。

2. 活動内容

活動内容によって小グループ、または全体で集まり、各利用者の状況に応じて支援します。

日常生活支援	<p>食事・個々の事情に応じた食事形態、食器等を確認し、必要に応じて食事介助を行います。また、誤嚥や詰込み過ぎがないよう側で見守ります。</p> <p>歯磨き・歯磨きの確認後、磨き直しを行いません。</p> <p>着脱衣・季節に応じた清潔な衣類が着用出来るよう支援します。汚れた場合はすぐに着替え洗濯を実施します。</p> <p>整容・個別活動にて地域での散髪を支援します。また、園内での業者散髪も毎月実施します。</p> <p>排泄・排便状況を記録し、良好でない利用者には、通院や緩下剤投与等を行います。</p>
機能訓練	<p>歩行運動をはじめ、リズム運動、音楽療法、個別のストレッチやマッサージ、リハビリ運動等を実施し、また軽運動・スポーツレクリエーションを企画し、運動機能の現状維持・低下予防に取り組みます。</p>
入浴	<p>男女隔日で実施し、午後に入るようにします。</p> <p>静養者・入浴拒否者等へは清拭を実施します</p>
清掃・環境整備	<p>居室の清掃・整理整頓・グラウンドの草引き等を行います。また感染症予防やインフルエンザ予防など清潔で衛生的な環境になるよう支援します。</p>
洗濯	<p>衣類(毎日)・寝具(定期及び汚れに応じて適宜)など洗濯します。洗濯できる利用者への支援を行います。</p>
創作活動	<p>壁面飾り・イベント用飾り物作成・折り紙・絵画・調理実習等</p>
レクリエーション	<p>カラオケ・音楽鑑賞・ビデオ観賞・ゲーム・遠足・会食等</p>

社会体験	園外活動（旅行含む）・地域資源の利用・地域行事の参加等
その他	① 「利用者会議」の開催を支援します。利用者の意見を職員会や委員会等で協議をし、結果を利用者へ報告します。 ② 郵便物や預り金（年金など）・利用料支払いなど説明し、保護者や後见人等へ連絡します。

*レクリエーションは、利用者会議・面談等の要望を取り入れて実施します。

*個別園外活動は、利用者と活動内容を相談し計画して実施します。

*「週案」(活動計画)を事前に作成して、利用者へ周知します。

3. 日課

4. 時間帯	内 容
8:30～ 10:00	生活支援 (洗面・歯磨き・バイタル測定・健康管理・身辺整え・居室や担当場所の掃除、消毒拭き)
10:00～ 11:30	午前の活動 活動内容伝達（人員確認・活動予定周知） グループ活動・お茶タイム (土曜日または日曜日：10:30～11:30 クラブ活動) フロア活動または全体での活動（機能訓練・歩行運動等）
11:30～ 13:30	口腔体操、うがい・手洗い 昼食・投薬・歯磨き
13:30～ 17:00	午後の活動 グループ活動（機能訓練・歩行運動等）または男女隔日入浴 お茶タイム 生活支援（洗濯・洗濯物整理・居室整理等） 実施活動確認（人員確認）

短期入所事業

1. 目的 障がい福祉サービスが利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な短期入所サービスの提供を確保します。
2. 定員 7人
3. 支援方針 (1) 短期間の入所を必要とする利用者へ短期間の入所を提供します。利用中は快適な生活に向け個々のニーズにあった身辺の介助、健康面、日常生活全般に配慮し支援をします。
(2) 地域との結び付きを重視し、市町他の障害福祉サービス事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
4. サービス内容
(1)受け入れ、退所手続き

利用開始時、預かり品（衣服や薬等）確認を行い、退所時に確実に預かり品の確認をして、引き渡します。

- (2)食事提供 利用者の状況に応じて、適切な食事提供と支援を行います。
 - (3)投薬確認 薬の保管をし、決められた時間の服薬の確認をします。
 - (4)生活支援 毎日の日課において、食事・洗面・歯磨き・着脱衣等の支援を行います。清潔な寝具の提供をし、長期利用時には、週1回のシーツ交換を行います。
 - (5)日中活動支援 自立支援と日常生活の充実に資する様、心身の状況に応じて支援します。
 - (6)入浴又は清拭 利用者の状況に応じて、着脱衣、洗体、洗髪、清拭等の支援を行います。
 - (7)洗濯 入浴時、翌朝に、毎日の衣服交換を行い、衣服の洗濯をします。
 - (8)生活相談、助言その他の支援 利用者及びその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行います。
 - (9)健康管理 利用開始時及び毎日の健康状態（血圧測定・検温）の把握に努め、異常のある時は速やかに家族に連絡し対応します。
 - (10)レクリエーション 施設のレクリエーション・行事・余暇活動等への参加を支援し交流を図ります
 - (11) その他 長期利用時には、個別園外活動を計画し、生活用品の購入支援を行います。
5. 日課 日々の生活は、生活介護及び施設入所の日課に基づいて支援します。

日中一時支援事業

- 1. 目的 障がい福祉サービスが利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な日中一時支援サービスの提供を確保すると共に、その家族の一時的な安息等を目的とします。
- 2. 定員 10人
- 3. 支援方針 (1) 在宅の障害児者の日中における活動の場を確保し、障害児者及びその家族の地域における日常生活及び社会生活を支援します。
(2) 地域との結び付きを重視し、市町他の障害福祉サービス事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- 4. サービス内容 短期入所と同様
- 5. 日課 短期入所と同様ですが、入浴や生活支援については、要望によって対応します。

相談支援事業

相談支援事業所大洲育成園では市・町の委託を受けて、障害を持たれた方々が安心して地域で

暮らしていけるよう支援します。

○委託相談支援事業 設置主体～大洲市・八幡浜市・内子町

市町村が行う地域生活支援事業の一つとして相談支援事業があります。

その委託を受け、障害児者、介助を行う方々からの福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供および助言、必要な支援を行います。

また、虐待の防止、早期発見のための関係機関との連絡調整など障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を行います。

○計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）個別給付

○障害児相談支援（障害児支援利用援助・継続障害児利用援助）個別給付

設置主体～大洲市

障害者の自立した生活を支え、適切な福祉サービスの利用に向けてケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。定められた期間ごとにモニタリングを行い、支給内容の変更時にもモニタリングと再計画を行います。障害者や家族からの相談も対応します。

○大洲市障害者虐待防止対策支援事業・家庭訪問等個別支援事業

大洲市の委託を受け、虐待の恐れのある家庭への訪問・助言を行います。

○障害児（者）療育支援事業 設置主体～愛媛県

外来・訪問等の方法にて様々な相談に応じ、助言・情報提供を行います。また、施設や学校等からの相談や情報提供にも対応します。

その他 大洲市・八幡浜市・内子町の自立支援協議会の運営や各種委員会などでの委員活動等に参加し、各方面の関係機関との連携を図りながら地域での暮らしを支援していきます。

保健医療サービス

1. 健康管理

利用者の健康管理を支援するため看護師を配置し、血圧・体重などの健康状況を把握します。個別的に体力の維持を図り、健康で安心な生活ができるよう支援します。また、医療機関での診察・処置が必要な場合には、速やかに通院をして健康管理に努めます。本人、保護者、サービス管理責任者及び生活支援員からの個別の健康相談については随時対応いたします。

2. 服薬管理

薬については、事件・事故がないように施錠できる薬品庫にて医務室で看護師が管理します。

3. 感染症対策

感染症対策マニュアルに従い、うがい・手洗い・マスクの使用・清掃（特に消毒液により手の触れる所の拭き掃除）・整理整頓・換気等に留意し感染予防を行います。

また、感染症が発生した場合には感染症対策委員会を開催し早急な対応に努めます。

新型コロナウイルス感染症発症の場合は、事業継続計画に基づく対応を行います。

4. 年間計画

月	内 容
4	身長、体重、腹囲測定の実施（肥満度等の把握）
5	第1回健康診断～内科診察、血圧測定、尿検査、血液検査（肝機能・脂質・糖代謝）、心電図検査、骨粗鬆症検査（骨塩定量）※希望者のみ、前立腺特異抗原検査（PSA）※男性希望者のみ
6	歯科検診
10 ～ 12	第2回健康診断～内科診察、血圧測定、尿検査、血液検査（肝機能・脂質・糖代謝）、胸部X線検査、心電図検査、便潜血検査※希望者のみ、腫瘍マーカー※希望者のみ、乳がん検診※女性希望者のみ インフルエンザ予防接種※希望者のみ
1～3	肺炎球菌予防接種※大洲市による該当者の希望者のみ

栄養管理

利用者の身体計測、健康診断、嗜好等から次のような食事形態で食事サービスを行います。毎月従事者の保菌検査と調理場の害虫駆除を実施し、日々の清掃により清潔を保ち、安全性を高めます。

1. 給食数(定員)

食事時間	施設入所	生活介護	短期入所	日中一時	検食時間	検食者
朝食 7:45	74人		7人	10人	7:30	宿直者
昼食 11:45		74人	7人	10人	11:30	施設長等
夕食 17:45	74人		7人	10人	17:30	宿直者

2. 従事者

施設側 管理栄養士 1人

給食業務に関しては、委託給食会社エームサービス株式会社が行います

3. 給与栄養基準値（1人1日当たり）

栄養素	基準値	栄養素	基準値
エネルギー	1,860kcal	ビタミンB1	0.99mg
たんぱく質	70.5g	ビタミンB2	1.10mg
脂質	51.6g	ビタミンC	100mg
カルシウム	701mg	食物繊維総量	19.0g

鉄	6.9mg	食塩相当量	7.0g
ビタミンA	787 μ gRE		

4. 給食材料費 1日当たり 895円 (朝 195円 昼 350円 夕 350円)
5. 嗜好調査等 毎食時、給食残菜量を調査し、利用者会議、モニタリングにて希望献立等の把握に努めます。
6. 食器の材質 メラミン樹脂を使用します。
7. 適温給食 温蔵庫・チルドワゴン・卓上コンロ等を使用し、最適温度の提供をします。
8. 非常時食料等 1日3食(120人分)の6日分の献立作成と食料、水(3日分)を備蓄します。
9. 食事形態 (1) 主食：普通食(大食、普通食、小食、ハーフ食、おかゆ食
軟飯食)
マンナン食(大食、普通食、小食、ハーフ食)
(2) 副食：刻み食、ミキサー食、ソフト食
(3) 食欲不振時対応食：おかゆ食、おじや食、軟飯菜食など
(4) 特別食：医師等の指示により、減塩食、アレルギー食など
※喫食量、嗜好、体重変動により、個人対応となる。

10. 行事食

月	行事食	内容	月	行事食	内容
5	端午の節句	柏餅	12	クリスマス会 冬至 忘年会 大晦日	クリスマスメニュー 南瓜・柚子料理 鍋料理 年越しそば
7	開園記念日 七夕 土用の丑	お祝い料理 七夕メニュー うなぎ丼	1	正月 鏡開き	おせち料理 七草がゆ
8	お盆	おはぎ	2	節分 バレンタイン	巻き寿司 チョコレート
9	防災の日 十五夜 秋分の日	備蓄防災食 月見団子 栗ご飯	3	ひなまつり 春分の日 お花見	ちらし寿司 ぼたもち お花見弁当
10	家族交流	いもたき			

- ・上記に加えて月に1回誕生日会を実施し、お菓子の提供を行います。
- ・行事食の他に、利用者がより食事を楽しめるよう委託給食会社と連携し、食事イベントを実施します。

1 1. 栄養ケア・マネジメントの実施

利用者に対して個別支援計画の一環として、栄養ケア計画を作成します。作成した栄養ケア計画については、本人及びその家族に説明すると同時に同意を得て、当該計画に基づき適切に栄養ケア・マネジメントを実施します。作成後においては、その実施状況の把握を行うと共に、実施上の問題があれば直ちに当該計画を見直し、修正し、利用者にとって最適な食事提供に努めます。

防災訓練等計画

施設における防災・防犯については安全衛生委員会が担当し、安全・安心な環境整備、訓練を実施します。災害や事故発生時には、速やかに全職員が対応します。また、職員が心身ともに健康で働き続けることができる事業所を目指し「健康経営」普及推進に努めます。「地域防災」の中核をを担う防災リーダーの育成、資格取得の推進を行います。

月	実施項目	実施内容・方法
4	防災計画の周知	大洲育成園防災計画書及び原子力避難計画書の見直しと周知
	健康づくり推進宣言	健康経営の普及推進 特定業務従事者を対象とした健康診断の実施
	危険箇所の法定点検	法令に基づく燃料用地下タンクの定期点検
5	施設内の安全点検	安全対策チェック表を配布しリストに基づく安全点検の実施
6	救助訓練（土砂災害）	土砂災害全国防災訓練への参加（避難準備情報発令を想定）
7	防災教育	救急法（心肺蘇生法、AED）の受講
8	施設内の安全点検	防火管理責任者による施設内の安全点検
	避難訓練（地震）	避難訓練の実施
9	避難訓練（火災）	避難訓練の実施（日中、就労作業棟より出火を想定）
	防犯訓練・教育	防犯訓練、防衛に関する教育の実施 （日中、玄関より不審者が侵入を想定） 防災士養成（防災士養成講座参加）
10	総合訓練（通報・消火訓練） 防火設備の点検、整備	消防署員、防火設備保守業者立会のもと総合訓練の実施 （日中、厨房より出火を想定）
	健康診断	労働安全衛生規則に基づく生活習慣病予防と健康診断の実施
11	連絡訓練	非常招集連絡表（メール配信）に基づき、連絡訓練の実施

	原子力防災訓練	原子力避難計画マニュアルに基づく屋内退避訓練、備蓄品の点検
	受水槽清掃・点検	法令に基づく受水槽タンクの清掃と定期点検
	ストレスチェック	ストレスセルフチェックの実施
12	救助訓練（地震・津波）	避難・救助訓練の実施
	地震防災訓練	愛媛県民地震防災訓練シェイクアウトえひめへの参加
1	避難訓練	避難訓練の実施（夜間、ボイラー室から出火を想定）
	広域避難ルートの確認	広域避難時受入先のルート確認、情報交換
2	施設内の安全点検	防火管理責任者による施設内の安全点検
	浴槽配管清掃・水質検査 浄化槽点検	法令、規則に基づく検査、清掃
3	総合訓練（通報・消火訓練）	消防署員、防火設備保守業者立会のもと総合訓練の実施（日中、厨房より出火を想定）
	防火設備の点検、整備 安全衛生委員会	
		年間活動結果の評価、反省と次年度計画立案・協議

【構成員】 防火管理責任者・安全運転管理者・危険物取扱責任者・衛生管理者・感染症対策担当者（看護師）・給食衛生管理責任者（管理栄養士）・生活支援員

【その他】 月に1回以上、安全衛生委員会を開催し、事業計画について検証を行います。公用車は随時、点検を行います。

委員会活動の概要

委員会名	内容
サービス向上委員会	利用者の快適な生活に伴う適切なサービス提供のため、利用者会議やフロア会議、職員会等から提案された「支援・設備・環境」等の検討及び改善を図ります。 利用者の食事面・生活面等において検討を行い、利用者のより良い生活ができるよう改善を図ります。
地域交流委員会	地域の人々との交流を図るよう、8月の夏祭り・12月のイルミネーションを実施します。
安全衛生委員会	施設における防災・防犯については安全衛生委員会が企画・立案し、安全・安心な環境整備、訓練を実施します。利用者の保健面及び職員が心身ともに健康で働き続けることができる事業所を目指し健康経営普及推進に努めます。

	・栄養士部会 ・医務部会 ※上記の2つの部会は、大洲学園・育成園との共同部会として
広報委員会	法人の広報に関すること。広報誌「つばさ」年4回発刊。ホームページに随時情報掲載します。
人材育成委員会	求人情報発信及び人材発掘、人材育成研修を行います。。
支援マニュアル検討委員会	支援マニュアルの定期的な見直しを行います。
虐待防止・身体拘束適正化委員会	事故やヒヤリハット報告書における検証及び改善を図ります 虐待発見時、もしくは通報や訴えがあった場合等、人権擁護が必要な場合に開催し、虐待防止を図ります。虐待防止・身体拘束適正化についての会議・研修を行います。
感染症対策委員会	感染症発生、もしくは発生が考えられる時に開催し、拡大防止、予防対策の充実を図ります。
褥瘡対策委員会	褥瘡発生時に関係職員において、早期治療と苦痛の緩和を図ります。
健康経営推進委員会	健康経営推進に関する研修を行います。
BCP策定委員会	当法人の、「BCPの策定体制」、「平常時におけるBCPの運用推進体制」、及び「災害対策本部体制（BCPを発動し業務継続を実施する体制）」を策定します。

年間研修計画

1. 目標

サービスの標準化となるマニュアル(手順書)を定期的に見直し、研修委員会を中心に知識、技術・技能、専門性、態度・意欲等の人材育成を図る研修を実施します。施設内研修会については、地域住民の福祉に対する理解を促進するために参加を呼びかけます。

2. 内容

(1)施設内研修

開催時期	内 容	担当
随時	法令遵守、職員行動規範・基本理念等(新任職員) 新人育成等	施設長・主任 人材育成委員会
随時	災害時避難、救助、通報、消火等総合訓練・防犯教育・ 各種点検等	安全衛生委員会
随時	記録の仕方・個別支援計画ケア・自立支援・ICT活 用等	サービス管理責任者

随時	健康経営に関すること	健康経営推進委員会
6月・3月	障がい者等の人権擁護・虐待防止・身体拘束適正化に関すること	虐待防止・身体拘束適正化委員会
7月	介護技術の向上、利用者の生活支援に関すること	サービス向上委員会
9月	感染症予防・対策、褥瘡予防、応急処置・救護に関すること	安全衛生委員会
11月	広報研修	広報委員会

日常業務を通して支援マニュアル等に関して上司・先輩による職場研修（OJT）を行います。

（2）施設外研修

（職員会等で報告会を実施する他、報告書の回覧にて情報の共有を図ります。）

開催者	研修名
県社協	社会福祉法人の法令遵守、災害福祉支援研修会、福祉の職場中堅職員研修会、社会福祉法人セミナー、社会福祉法人経営青年部会研修会、成年後見制度利用促進セミナー、福祉就職セミナー、退職共済実務者研修・福利厚生センター担当者研修会等
県福祉協会	総会・施設長会、職員研修会、防災委員会等
県法人経営協	福利厚生企画・情報委員会、全国及び県経営青年会研修会、中国四国地区社会福祉法人経営セミナー、中四国ブロック経営青年会定例勉強会、施設長等研修会、社会福祉法人セミナー等
県法人連合会	ひめボスセミナー企業交流会、メンター・メンティー合同発表会
愛媛県関係	指定障害福祉サービス事業所等に対する集団指導、栄養士会総会・研修会、宇和特別支援学校高等部進路学習会、働き方改革関連法説明会等
南予福祉施設会	理事会・施設長会、福祉まつり実行委員会、青年部運営委員会、職員合同説明会、企画委員会
法人間連携協定	職員交流研修会・総合防災訓練・事務研修会
福角会	新任研修(接遇マナー他)、中堅・幹部研修(リーダーシップ、コーチング他)
その他	四国地区知的障害関係職員研修会、日中活動支援部会全国大会、障害者支援施設全国大会、災害時における法人間相互の対応に関する協定に係る交流研修会、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会等

（3）資格取得等、随時必要に応じて、予算の範囲で実施します。

障がい者支援施設
大洲市立大洲学園
第1部・第2部

1. 事業内容

(1) 第一種社会福祉事業 ①施設入所支援 ②生活介護

障がい者支援施設 大洲市立大洲学園第1部 施設入所支援 定員 40人

障がい者支援施設 大洲市立大洲学園第2部 施設入所支援 定員 30人

2. 支援目標

1) サービス提供…

利用者の意思決定及び人格を尊重するとともに、各委員会を設置してサービスの質の向上を図りながら、利用者の満足度向上を目指し、重度化などに対応する適切な施設障害福祉サービスの提供に努めます。

2) 個別支援計画…

利用者の希望する快適な生活に向け、有する能力を維持しつつ、心身の状況にあった介助、健康面の支援等、日常生活全般の支援計画に基づき、適切に個別支援を提供します。

利用者の課題を把握し、必要に応じ個別支援の見直しを行います。身体拘束については、人格尊重の観点から、見直し及びゼロを目指します。

3) 地域との連携…

地域については、市内の広域的な地域から事業所所在地までとし、利用者家族等との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業者及び関係機関との連携に努めます。

4) 住環境整備…

快適な生活環境をできるだけ保持しながら、予算の範囲内にて設備改善を進めます。次回指定管理について準備を進めて、改築等については、大洲学園育成会と共に大洲市との協議を開始することとします。

3. 施設障害福祉サービス

(1) 大洲市立大洲学園：施設入所支援

第1部 定員 40人

第2部 定員 30人

サービス提供日 毎日 利用時間 午後5時から翌午前8時30分まで

(2) 生活介護

第1部 定員 40人

第2部 定員 30人

サービス提供日 毎日 利用時間 午前8時30分から午後5時まで

4. 行事

月	施設行事	福祉関係機関行事	地域行事
4	お花見		城山桜まつり
5		【愛媛県】 えひめパラスポ記録会 (陸上,卓球,フライングディスク) 【県福】 福祉のつどいツフトボール大会	富士山つつじ祭り ゴミゼロ運動
6		【愛媛県】 えひめパラスポ記録会 (ボウリング、ボッチャ)	
7	夜市・盆踊り大会	【南予福祉施設会】 ボッチャ 大会	大洲市一斉清掃 水天宮花火大会
8	大洲育成園夏祭り		川まつり花火大会
9	班レク：遠足 等		お月見
10	《育成会交流行事》 親子遠足	【大洲市】 障がい者スポーツの集い 【南予福祉施設会】 福祉まつり	
11	《育成会交流行事》 家族交流会	ゆうあいスポーツ四国愛媛大会 ※ 福祉と健康づくり市民のつどい	大洲まつり えひめYOSAKOIまつり 紅葉まつり
12	クリスマス会 年末大掃除 レク：忘年会 ○大洲育成園 イルミネーション	大洲喜多法人会ケーキ贈呈	
1	元旦・初詣		生産品販売(十日えびす)
2	節分・豆まき 班レク：遠足 等		
3	ひな祭り		

注) 実施日については、委員会などで協議し、施設長決裁を以て確定します。

5. 週間表（施設入所支援、生活介護）

時間/曜日	月曜日 ~ 金曜日、土~日曜日							種別
7:00	起床・洗面人員及び健康確認・寝具整理※朝食者は、7:10 から開始							
7:45	朝食の配膳準備							
8:00	朝食 投薬準備、投薬 ・夜勤職員より事務引継(各フロア)8:30							施設入所支援
9:00~9:30	食堂清掃、歩行							生活介護
10:00~11:30	日中活動	ミュージック・ケア (水曜日実施)		日中活動				
11:50	昼食の配膳準備 ※朝食者は、11:20 から開始							生活介護
12:00	昼食 投薬準備、投薬							
13:00	食堂清掃							生活介護
13:15	職員会（事務、栄養管理、保健、1部、2部）							
13:00~16:00	入浴準備 入浴 [月]	園内清掃 日中活動 [火]	入浴準備 入浴 [水]	園内清掃 日中活動 [木]	入浴準備 入浴 [金]	日中活動 [土] クラブ活動	日中活動 [日]	施設入所支援
16:00	居室清掃、衣類の整理等							
16:00	余暇支援							施設入所支援
16:40	夕食の配膳準備							
17:00	夕食 投薬準備、投薬 ※朝食者は、16:30 から開始							施設入所支援
18:00	食堂清掃							
19:00	無	入浴 (シャワー)	無	入浴 (シャワー)	無	入浴 (シャワー)	無	施設入所支援

22:00	自由時間 ティータイム 就床準備 就寝	所 支 援
夜間巡回（男性～19:30/21:30/4:00、女性～0:00/2:00）		

生活介護

1. 日中活動サービスの概要

入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は軽作業の機会提供その他の身体機能又は生活能力向上のための訓練・援助を行います。

2. 活動内容

活動内容によって班編成、または複数班で集まり、利用者の状況に応じて支援します。

日常生活支援	<p>食事： 個々の事情に応じた食事形態、食器等を確認し、必要に応じて食事介助・支援を行います。また、食べ残し、誤嚥や詰込み過ぎがないよう側で見守ります。</p> <p>歯磨き： 歯磨きの確認後、仕上げ磨きを行ないます。</p> <p>着脱衣： 季節に応じた、また、普段の日常生活において清潔な衣類が着用出来るよう支援します。汚れた場合はすぐに着替え洗濯を実施します。</p> <p>整容： 個別活動にて地域での散髪を支援します。また、園内での業者散髪も毎月実施します。</p> <p>排泄： 排便状況が良好でない利用者には、記録を行います。囑託医やかかりつけ医の指示で通院や緩下剤投与等を行います。</p>
入浴	月水金で実施します。なお、 機会付与 につき、シャワー支援を火木土と実施します。静養者や入浴拒否者等へは、 清拭 を実施します。
機能訓練	歩行運動を日課に取り入れ、ミュージック・ケア等を実施して、運動機能の現状維持・低下予防に取り組みます。 ⇒主に『 ひまわり班 』が実施。
清掃 環境整備	居室清掃・衣類整理・グラウンドの草引き等を行います。また感染症予防やインフルエンザ予防など清潔で衛生的な環境づくりをします。 ⇒主に『 ひまわり班 』が実施。
軽作業	クラッカー作業の実施 ⇒主に『 がいな班 』が実施。
洗濯	衣類（毎日）・寝具（定期及び汚れに応じて適宜）など洗濯等を行います。洗濯できる利用者への支援を行います。
創作活動	壁面飾り・イベント用飾り物作成・折り紙・絵画・ 廃油石鹸 ・調理実習等 ⇒主に『 ひまわり班 』が実施。

	※利用者の特性に応じた支援を実施しながら、活動を進めます。
レクリエーション クラブ活動	・ゲーム・遠足・会食 等 ・カラオケ・音楽鑑賞・ビデオ観賞・eスポーツ（※愛媛県事業） 等
社会体験	園外活動（旅行含む）・地域資源の利用・地域行事や即売会などの参加等
その他	③ 利用者会議開催の支援や嗜好調査を実施します。利用者の意見を職員会や委員会等で協議をし、結果を利用者へ報告します。 ④ 郵便物や預り金（年金など）・利用料支払いなど説明し、保護者や後見人等へ連絡します。

※レクリエーションや歩行訓練は、利用者の要望が反映された個別支援計画に取り入れて実施します。

※個別園外活動は、利用者個々の嗜好と活動内容を相談の上、計画して実施します。

※「週案」（活動計画）を事前に作成して、利用者へ周知します。

3. 日課

時間帯	内 容
8:30～10:00	生活支援 （洗面・歯磨き・バイタル測定・健康管理・整容・居室や担当場所の掃除 など）
10:00～ 11:30	活動内容伝達（人員確認・活動予定周知） グループ活動・お茶タイム 日中活動の実施（軽作業及び機能訓練の実施 等）
11:30～ 11:45	うがい・手洗い
11:45～ 13:15	昼食・投薬・歯磨き
13:15～ 13:30	活動準備・（職員連絡会）
13:30～ 17:00	手洗い・うがい・お茶タイム・グループ活動 入浴（男女）支援、または、日中活動の実施（軽作業及び機能訓練の実施等） 生活支援（洗濯・洗濯物整理・居室整理・シーツ交換 等）

※詳細については、「支援マニュアル(令和5年3月1日発行)」を参照ください。

4. 日中活動編成表

I 生産活動班

名称：「がいな班」

目的：①軽作業の機会提供、②就労事業所移行を目指す。③社会資源の活用

編成：利用者 13 名、職員 5 名

II 機能訓練班

名称：「ひまわり班」

目的：①手工芸製品の制作活動、②機能訓練

編成：利用者 8 名、職員 3 名

目的：①環境整備（**廃油石鹸作り**・草引き・草刈など）、②機能訓練

編成：利用者 13 名

職員 4 名

目的：①機能訓練、体力の維持・増進、②レクリエーション活動

編成：利用者 24 名

職員 11 名

5. 個別支援計画について

個別支援計画は、サービス管理責任者が事業所を利用する利用者等（利用者及びその保護者等）の意向、利用者等の適性、障がいの特性等を踏まえ、提供するサービスの適切な支援内容等について検討して作成します。

(1) サービス管理責任者 1 部：大野尚美、2 部：白石亮

(2) 作成プロセス

① アセスメント（面談） ② 計画案を作成 ⇒ ③ 「支援担当者会議※」開催

⇒

⇒

④ 計画案の修正・完成 ⑤ 利用者に説明。 ⇒ ⑥ モニタリング（見直し）

⇒

同意を得た上で交付

※「支援担当者会議」は、利用者はもちろんのこと、担当生活支援員・栄養士・看護師等との会議。記録要。

(3) その他

指定管理実施となる令和 3 年度以前の利用者データが不備・不足を生じているので、保護者や出身市町関係者とのミーティングを実施して調査を行います。

また、障害の特性・度合等についても同様に職員主観によるものでなく、医療及び援助技術等々からアプローチして、利用者本人に向けた再アセスメントを実施します。

6. ミュージックケア ～だれでも、どこでも、いつでも楽しめる音楽療法～

1. 加賀谷式集団音楽療法とは、

「音楽の特性の一部を利用して、その人がその人らしく生きるための援助をすることであり、子供の場合は、その子供が持っている力を最大限に発揮させ、発達の援助を行う事である。」

2. ねらい

「音楽の特性を生かして、対象者の心身に快い刺激を与え、対人的な質を向上させ、情緒の快復や安定を図る。更に、運動感覚や知的機能の改善を促し、対象者の心身と生活に好ましい変化を与える。」

2. 取組み方法

(1) 日 時 毎週水曜日 10 時から約 1 時間、(2) 場 所 集会室

(3) 参加者 希望される利用者と職員、(4) 指導員 二宮富喜子 久保郁美 他

(5) 方 法 オリジナルメソッド及びクラシック曲・ポピュラー曲などを組み合わせて、静と動のバランスを考慮しながら約 1 時間のプログラムを組み立てて行う。その中で、身体を動かしたり、楽器を鳴らしたり、静かに音楽を聞いたりして、より深く音楽を体験

する。

(6) 留意点

- ・利用者の参加は、本人の自由な意思によるもので、誘いかけはするが、決して強制しない。
- ・音楽の楽しみ方は、人それぞれであることを認め、無理やりさせるのではなく、したくないという気持ちを大切にし、利用者自らがしたくなるのを待つ。
- ・身体表情表現によって、利用者の体調や精神状態を観察しながら、利用者に応じたプログラムを立てていく。
- ・やさしい言葉かけ、やさしい笑顔を心がけ、「してあげる」ではなく、「させて頂く」という気持ちで、一回一回のセッションを大事にする。
- ・曲の始まり、曲の終わりを大切にし、曲の終わりには、終わったことを確認する間を取り、その後時間的空間を共有できたことを喜び合う拍手をする。
- ・集団で行うことにより、集団の力を利用して、音楽によって生まれた情動を伝搬させたり、その中でも個人とのコミュニケーションを大切にします。
- ・楽器を扱う場面では鳴らすところよりも止めるところを大切にし、自己コントロールを養う。(音楽が自然に止めさせてくれる。)
- ・一曲一曲で成功感、達成感を味わわせ、またやってみたい、やってみようという気持ちを育てる。
- ・参加する職員は、自ら楽しむと共に、利用者と共に楽しみたいという気持ちで自分も心地よい音楽の一部となるよう努める。**また、研修受講も積極的に参加する。**
- ・職員と利用者は、ケアする者とケアされる者の関係ではなく、お互いがケアされあう関係である、ということを基本として取り組む。
 - ・これら音楽療法は、当法人のみが占有するものでなくリーダーシップを発揮して、他の事業所等積極的に関わっていくこととする。

保健医療サービス

1. 健康管理

利用者の健康管理を支援するため看護師を配置し、血圧・体重などの健康状況を把握します。個別的に体力の維持を図り、健康で安心な生活ができるよう支援します。また、医療機関での診察・処置が必要な場合には、速やかに通院をして健康管理に努めます。本人、保護者、サービス管理責任者及び生活支援員からの個別の健康相談については、随時対応いたします。

2. 服薬管理

薬については、事件・事故がないように施錠できる薬品庫にて医務室で看護師が管理します。

3. 感染症対策

感染症対策については、うがい・手洗い・マスクの使用・清掃（特に消毒液により手の触れる所の拭き掃除）・整理整頓・換気等に留意し感染予防を行います。

また、感染症が発生した場合には、感染症対策委員会を開催早急な対応に努めます。
 新型コロナウイルス感染症発生の場合は、事業継続計画に基づく対応を行います。

4. 年間計画

月	内 容
4	第1回健康診断…診察、血圧・身長・体重・腹囲測定、尿検査、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血）、骨粗しょう症検査（骨塩定量）※希望者のみ、前立腺特異抗原検査（PSA）※男性希望者のみ （県総合保健協会）
5	巡回歯科検診
6	嘱託医による内科検診（1回目）
7	精神科病院への定期検診（てんかんのある利用者のみ：脳波検査・血液検査）
9	第2回健康診断…診察、血圧・身長・体重・腹囲測定、尿検査、血液検査（脂質・糖代謝・肝機能・貧血）、胸部X線検査、心電図検査、大腸がん検査※希望者のみ、腫瘍マーカー※希望者のみ、乳がん検査※希望者のみ （喜多医師会病院）
11	インフルエンザ予防接種※希望者のみ
12	嘱託医による内科検診（2回目）
1	風疹予防接種、肺炎球菌予防接種※該当者及び希望者のみ
毎月	嘱託医による精神科医相談（月1回第3木曜日）

※新型コロナワクチンの追加接種がある場合、適宜予防接種の案内に合わせて実施します。
 同意書は、年度開始時の同意書で実施します。

栄養管理

1. 管理方針（給食・栄養）について

食事提供により利用者の笑顔と健康をサポートするために、管理栄養士を配置し、2大管理『給食管理』と『栄養管理』を実施します。

1) 給食管理

利用者の生命の維持と生活、活動の意欲を支えるため、栄養上はもちろん味覚、量的にも満足できるものを提供できるよう最善の努力をします。また、見た目にも出来るだけ家庭における食事と同等に美しく盛り付け配膳されるよう工夫し、食育の要素を取り入れた行事食を充実させます。食品の衛生管理には最大の注意を払い、事故のないよう努めます。

2) 栄養管理

年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を満たす献立になるよう給食業者と協力して作成し、利用者の生活習慣病等の予防・改善にも考慮します。（嚥下機能も含む）積極的に研修に参加し個人としてのスキルアップを図ります。

2. 給食事業について

	給食管理	詳細
項目	<p>◎行事や旬の食材を食事に反映させ、安全で美味しい食事を提供していく。</p> <p>◎年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を満たす献立になるよう給食業者と協力し、利用者の生活習慣病等の予防・改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不足しがちなたんぱく質を十分に摂取できるよう努める。 (65g/日以上) ・塩分の数値 (8g/日以下) ・温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるよう適温給食に配慮する。 ・アレルギー、薬の兼ね合い等により食べられない食品がある場合は、代替品を提供する。 ・季節の食材を多く取り入れ提供する。 ・6月～10月の間は生で食する物の提供はしない。 ・検食は、原則食事前に施設職員が行う。 ・月1回必ず検便を行う。 (業者名：スペック) ・害虫駆除は、月1回業者に依頼する。 (業者名：ダスキン) ・グリストラップ清掃 年4回(5月・8月・11月・2月)業者に依頼する。(事務対応) ・調理師による定期清掃状況の監督 (委託業務へ申出) ・6ヶ月ごとの業務用冷凍空調機器の清掃を行い、記録を残す。(ワンナップ) ・油落しは、年2回(ワンナップ) ・6ヶ月ごとにフィルター交換(調理師)
項目	◎衛生管理	

	◎緊急時対応（感染症対策・災害対策）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用冷蔵冷凍庫点検（ホシザキ） ・自然災害や感染症に備えて非常食を備蓄すると共に、緊急時対応マニュアルを作成し対応できるようにする。 ・感染症発生時はデイスポ食器での食事提供を行い感染症の拡大予防に努める。
	栄養管理	詳細
項目	◎年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を算出・作成	<ul style="list-style-type: none"> ・6月 栄養報告書の提出 ・監査提出資料作成（嗜好調査等を含む） ・身体機能や利用者の嗜好や要望を理解し、栄養ケア計画の内容に沿った食事の内容や形態となるように検討・記録する。
項目	◎栄養ケアマネジメント加算	<ul style="list-style-type: none"> ・咀嚼・嚥下機能の低下した利用者には、誤嚥のリスクの少ない形態を提供する。 ・医師より療養食の指示（食事箋）がある場合は、指示事項を厳守した特別食を提供する。
項目	◎積極的に栄養士の研修会に参加して情報を共有し、給食等に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士会の所属

3. 栄養ケアマネジメントについて

- ① 栄養状態について利用者ごとに解決すべき課題を把握する。
（食事調査・服薬・臨床診査・臨床検査）
- ② 栄養ケア計画を多職種連携によって作成し、施設サービス計画に反映する。
- ③ 経過の記録はシステムを使用し、リスクに応じた定期的な見直しをする。
- ④ 栄養状態を把握するため、毎月の体重を記録する。
- ⑤ 3ヶ月毎に計画の見直しを行う。

4. 行事食について

月	行事食	食イベント	月	行事食	食イベント
1月	正月	お寿司イベント	7月	七夕	ピザイベント
	七草の日			土用丑の日	アイスクリームイベント
2月	節分	チョコレートイベント	8月		すいか割り

3月	ひな祭り	ケーキバイキング			かき氷イベント
4月	お花見	バイキング	9月	中秋の名月	ハンバーガーイベント
5月	端午の節句	たけのこフェア	10月	ハロウィン	ベンチかまど作り
		デリバリー	11月		企業コラボイベント
6月	入梅	トウモロコシフェア			デリバリー
			12月	クリスマス	鍋イベント

※月1回誕生会を実施し、お菓子等の提供を行います。

5. 管理栄養士のスキルアップについて

配食の配達時マナー及び「報・連・相」を強化し、食事サービス職員間の情報共有を記録し徹底する。

栄養士会に所属して研修会・学会等に積極的に参加し、最新の情報を入手しながら施設サービスに活かす。

防災訓練等計画

各月実施の訓練日を定めて、大洲学園消防計画を作成して消防署へ届け出ます。全職員においては、これを周知します。

予定	場所	対象者	実施項目	内容・方法
4月	屋外	利用者 職員	昼間火災避難消火訓練	避難時間の短縮及び消火器等の取扱習熟 火災設備の確認
5月	屋内外	利用者 職員	夜間火災連絡訓練	非常災害時等職員電話連絡網の確認
6月	屋内 (2階)	利用者 職員	土砂災害避難訓練	「土砂災害防止月間」に併せた大雨土砂災害時の垂直避難訓練
7月	屋外	利用者 職員	昼間火災避難消火訓練	避難時間の短縮及び消火器等の取扱習熟 非常食の取扱い（職員へ周知）
8月	広域 避難先	利用者 職員	原子力災害に係る避難訓練	原子力災害時を想定した施設外への移動を主目的とする避難訓練 広域避難先 第1部：久谷 第2部：日野学園
9月	屋外	利用者 職員	防災訓練	防災時の対策として、野外でベンチかまどを作り、防災食を食べる体験を通して防災意識を高める
10月	屋外	利用者 職員	昼間火災避難消火実技訓練 昼間火災通報避難消火訓練	通消防署の立会により避難方法等点検及び 消火器等の取扱訓練 報機器使用に

				係る確認訓練、 避難時間の短縮及び消火器等の取扱習熟
11月	屋外	利用者 職員	昼間火災避難消火訓練	避難時間の短縮及び消火器等の取扱習熟
12月	屋外	利用者 職員	地震対策避難訓練	「えひめ防災週間」に併せた地震避難訓練の短縮及び消火器等の取扱習熟
1月	屋内 (集会室)	利用者 職員	救急救命講習	園内研修「心肺蘇生法・AED使用を含む救命救急講習会」の開催
2月	屋外	利用者 職員	防犯訓練	園内研修 防犯に関する研修を行い危機感を高め、利用者を守ることを目的とする。
3月	屋外	利用者 職員	夜間想定火災避難消火訓練	夜間職員による夜勤体制に係る避難訓練及び職員招集訓練

- ・安全衛生研修会への企画立案、実施を行う。
- ・安全点検責任者の配置表や職員非常招集の作成。
- ・『法人間連携協定（4法人）』や『大洲市内社会福祉法人等災害時相互応援協定』に係る訓練や協議については、防火管理責任者が企画立案の上、参加する。
- ・新型コロナウイルス感染症発生に係る派遣職員・応援要請については、別途委員メンバー等の招集をかけることとする。

委員会活動の概要

委員会名	内 容
サービス向上委員会	<p>利用者の快適な生活に伴う適切なサービス提供のため、利用者会議やフロア会議、職員会等から提案された「支援・設備・環境」等の検討及び改善を図ります。</p> <p>利用者の食事面・生活面等において検討を行い、利用者のより良い生活ができるよう改善を図ります。</p>
健康経営推進委員会	<p>利用者はもちろんのこと職員も同様に昨年同様に健康経営を実施します。健康経営を理解し、目標を設定してこれを実行します。検証を含めて委員会活動を行います。</p>
地域交流委員会	<p>地元の地域行事（ゴミゼロ運動、市内一斉清掃他）に積極的に参加します。また、地域の人々との交流を図るよう、恒例の7月の夜市・盆踊り大会等を実施します。</p>

安全衛生委員会	<p>施設における防災・防犯については、安全衛生委員会が企画・立案して安全・安心な環境整備、訓練を実施します。また、利用者の保健面及び栄養面などからアプローチし施設経営推進に係る研修や実践を行います。</p> <p>・栄養士部会 ・医務部会</p> <p>※上記の2つの部会は、育成園・大洲学園との共同部会として</p>
広報委員会	<p>法人の広報に関すること。広報誌「ふれあいだより」を発刊。法人ホームページに随時情報掲載します。</p>
虐待防止・身体拘束適正化委員会	<p>法人の定める虐待防止・身体拘束適正化指針に基づき、委員会メンバーは、大洲育成園と協力体制を保ちながら、それぞれ役職の責務において実践（会議・研修）を行います。</p>
支援マニュアル検討委員会	<p>既存の「支援マニュアル（大洲学園版）」に係る見直し・検討を行います。</p>
感染症対策委員会	<p>感染症発生、もしくは発生が考えられる時に開催し、拡大防止、予防対策の充実を図ります。また、コロナ対策を含めて備品の確保や研修を実施します。</p>
褥瘡対策委員会	<p>褥瘡発生に係る予防に努め、これに係る知識の習得について取り組みます。</p>
BCP 策定委員会	<p>当法人の、「BCP の策定体制」、「平常時における BCP の運用推進体制」、及び「災害対策本部体制（BCP を発動し業務継続を実施する体制）」を大洲育成園と協力して策定します。</p>

※職員内部研修（OJT）については、各委員会において企画立案、施設長決裁後に実施する。

年間研修計画

1. 目的

社会福祉法人大洲育成園職員及び大洲学園の生活支援員として法令他、知識、技術・技能、専門性等を高めるために人材育成を図る研修を実施します。施設内研修会については、地域住民の福祉に対する理解を促進するために参加を呼びかけることもあります。

2. 内容

(1)施設内研修

開催時期	内 容	担当
随時	法令遵守、職員行動規範・基本理念 等(新任職員) 各種法人職員規則・規程の説明 等	施設長、人材育成委員会(大洲育成園)

随時	災害時避難、救助、通報、消火等総合訓練・防犯教育 等	安全衛生委員会
随時	記録の仕方・個別支援計画ケア・自立支援・ICT活用 等	サービス管理責任者
随時	健康経営に関すること	健康経営推進委員会
6月・3月	障がい者等の人権擁護・虐待防止・身体拘束に関すること	虐待防止・身体拘束適正化委員会
7月	介護技術の向上、利用者の生活支援に関すること	サービス向上委員会
9月	感染症予防・対策、褥瘡予防、応急処置・救護に関すること	安全衛生委員会
11月	広報研修	広報委員会

(2) 施設外研修

開催者	研修名
福角会	新任研修(接遇マナー他)、中堅・幹部研修(リーダーシップ、コーチング他)
法人間連携協定	職員交流研修会、総合防災訓練、事務研修会
県社協	中堅職員研修会、社会福祉法人セミナー、社会福祉法人経営青年部会研修会、福祉就職セミナー 等
県法人経営協	中国四国地区社会福祉法人経営セミナー、施設長等研修会 等
県福祉協会	総会・施設長会、職員研修会、防災委員会等
県法人連合会	メンター・メンティー合同発表会 他
愛媛県関係	指定障害福祉サービス事業所等に対する集団指導、栄養士会総会・研修会、虐待防止研修会 等
南予福祉施設会	理事会・施設長会、福祉まつり実行委員会、青年部運営委員会、職員合同説明会、企画委員会
その他	四国地区知的障害関係職員研修会、災害時における法人会相互の対応に関する協定に係る交流研修会、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会等

(3) 資格取得等、随時必要に応じて、予算の範囲で実施します。

